

子ども・子育て支援審議会資料  
令和6年(2024年)9月25日  
児童部子育て政策室

## 吹田市こども計画等策定に係る小中学校でのアンケート実施について

### 1 概要

吹田市こども計画等の策定にあたり、こども基本法第11条の規定に基づき、子供の意見聴取の機会を確保し、アンケート実施により児童・生徒の皆様から直接意見をお聞きし、計画策定の参考とさせていただくものです。

### 2 対象者

公立の小学校1年生から中学校3年生まで

### 3 実施期間

令和6年(2024年)9月10日から同年11月7日まで

(実施の有無や実施の時期等については、各学校で取扱いが異なります。)

### 4 アンケート内容

居場所、意見の言い易い方法、市に伝えたい意見などに関する設問

### 5 アンケート結果

こども計画策定時にアンケートの集計結果の公表をするとともに、いただいた意見に対する対応の結果をお示しする予定です。

### 6 その他

アンケートは任意であり、回答しにくい内容等がある場合は、回答不要にしています。  
また、調査目的以外で使用することはない、個人が特定されるものではありません。